

○ レンタルコート会員特典

- 登録月を含む1年間、レンタルコート会員料金にてご利用になれます。
(初回レンタルコート会員登録料金 540 円が掛かります)
- 有効期間満了月の1ヶ月前より更新手続きを受付致します。
(フロントにお申し出ください。※レンタルコート会員継続更新料金は掛かりません)
- 土日祝日の半日・一日貸しコートの予約金が不要になります。

○ レンタルコート会員料金

1面／1時間あたり通常料金より 540 円割引料金にてご利用になれます。

1面／1時間	通常料金	レンタルコート会員料金
平日	2,700 円	2,160 円
土日祝日	5,400 円	4,860 円

○ ご利用時間

平日・土曜日・祝日 9：00～21：00
日曜日 9：00～20：00

○ ご利用人数

1面につき定員 **8名様迄**となります。(9名様以上で交代しながらコート1面のご利用はできません)

○ ご予約方法 (ご予約受付時間 8：30～20：00)

当日より2週間先までお電話若しくはフロントにてご予約を承ります。

ホームページ (「京王テニスクラブ」と検索して下さい) にてレンタルコートの予約空き状況が確認できます。

○ キャンセル (平日のご利用につきましては適用致しません)

レンタルコートをキャンセルなさる場合は、お早めにお申し出ください。

尚、キャンセルにつきましてはご予約利用時間(面数×時間数)に対して下記の割合のキャンセル料を申し受けます。又、キャンセルなさった日時を再度ご予約することはできません。

(当テニスクラブ定休日はご予約、キャンセルの手続きはできませんのでご注意ください)

ご利用当日、天候が悪い場合は必ずお問合せ下さい。悪天候、コート状況によりキャンセル料を申し受けない場合がございます。

	ご予約利用時間(面数×時間数)
当日	100%
前日、2日前	50%
3日～7日前	20%
8日前～14日前	0%

○ 定休日(レンタルコート会員)

毎週火曜日(祝日の場合は営業致します)

12月中旬～1月中旬

その他特に定める日

○ ご利用方法

- ・ご予約とご利用の手続きは必ず、レンタルコート会員ご本人様が行ってください。
- ・ご予約についてお電話予約の場合は、レンタルコート会員証番号とお名前をお申し出ください。フロントへの直接ご予約の場合は、レンタルコート会員証をフロントスタッフへご提示ください。
- ・レンタルコート会員特典の適用は、レンタルコート会員ご本人様の会員証のご提示とご利用が条件となります。(名義貸し等の不正利用があった場合は、レンタルコート会員資格を喪失し、料金も返金致しません)
- ・レンタルコート会員証の貸与、譲渡はできません。
- ・会員証を破損、紛失した場合は、速やかにお申し出ください。再発行致します。
(レンタルコート会員証再発行費用 108 円を頂きます)
- ・ご利用にあたり、当テニスクラブスタッフの指示及びフロントに掲示してある当テニスクラブ利用約款をお守りください。
- ・土日祝日における半日、一日貸しコートのご利用について割引等の適用はできません。
(但し、土日祝日における半日、一日貸しコートの予約受付の予約金は不要になります)

○ ご入会手続き

- ・レンタルコート会員入会申込書に必要事項をご記入の上、レンタルコート会員登録料 540 円を添えてフロントにお申し込みください。
※ご入会時に申込書にご記入いただいた記載内容につきましては、別途定める「個人情報保護規定」に則り安全管理に努めます。
また、ご入会申込等の際にご記入いただいた個人情報は、契約期間更新等の事務手続き、ご予約内容、お忘れ物等についての問合せや、当クラブ主催の競技会やキャンペーン等のご案内にのみ使用し、その他の目的に使用することはありません。
- ・入会申込書への記載内容に変更が生じた場合には速やかにご連絡をください。
- ・レンタルコート会員登録は、個人を対象とさせていただきます。(法人、団体での登録はできません)
- ・レンタルコート会員ご入会手続きの際に、レンタルコート会員証を発行致します。
- ・レンタルコート会員証の有効期間は、登録月を含む 1 年間となります。
(例) ご入会月 2015 年 4 月 1 日 ⇒ 有効期間 2016 年 3 月末日
- ・退会等のお手続きはございません。有効期間が過ぎたことをもって自動退会となります。

○ レンタルコートの利用休止

レンタルコートは次に該当する場合、コートの全部または一部を休止いたします。

1. 定休日
2. 天候不順およびその後の回復のとき。
3. 施設(コートを含む)の改造または補修のとき。
4. 各種トーナメントを開催するとき。
5. クラブ会員用コート、スクール会員用コートとして使用するとき。
6. その他やむをえない事由が生じたとき。

○ レンタルコート会員制度の廃止

レンタルコート会員制度は次に該当する場合、レンタルコート会員制度を廃止いたします。

1. 経営主体である会社の都合により京王テニスクラブを閉鎖する場合は、3ヶ月前に予告し閉鎖する。
この場合、レンタルコート会員登録料金は返金いたしません。

○ レンタルコート会員制度の変更

ご利用料金や特典等は必要に応じて変更する場合があります。

この場合、当テニスクラブは 1ヶ月前に予告し周知の方法をとるものとし、予告期間経過後は変更後のご利用料金や特典等を適用いたします。

2015 年 4 月 1 日現在

(表示金額は全て消費税込みです)